

地方独立行政法人堺市立病院機構 令和8年度計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院として担うべき医療

(1) 救命救急センターを含む救急医療

- ・ 三次救急医療機関としての診療体制を一層充実させ、重症患者を受け入れる。
- ・ 救急診療にあたり、各診療科や多職種が横断的に連携し、増加する高齢者救急疾病を含め、救急搬送患者の円滑な受入体制を強化し、夜間休日を含む救急診療体制の充実に取り組む。*
- ・ 運動器外傷再建センターを本格稼働させ、救命救急センターと連携し、円滑かつ一貫した外傷診療体制を構築し、適切な時期での手術治療、リハビリテーションの提供及び転院調整を実施する。
- ・ 救急診療に関して、医師のみならず多職種への教育体制の維持及び充実を図る。
- ・ 堺地域メディカルコントロール体制での指導的役割を維持するため人員を確保する。
- ・ 堺市消防局の救急ワークステーションとの連携によるドクターカーの運用のほか、救急救命士活動の質向上に取り組む。
- ・ 常勤精神科医を中心とした精神科リエゾンチームとの連携を強化し、精神疾患と合併する救急患者に対して、身体及び精神の両方の診療を行い、質の高い医療を提供する。また、堺市内の精神科医療機関との連携を強化し、適切なタイミングで精神科治療へとつなげる。
- ・ 救命救急センターの充実段階評価について、A評価を維持する。

目標指標	令和6年度実績	令和8年度目標
救急搬送受入件数	9,952件	12,000件

関連指標	令和6年度実績
救急搬送応需率	73.3%
地域救急貢献率	16.2%
三次救急搬送受入件数	777件

(2) がんへの対応

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、科学的な知見に基づき、手術、放射線療法、免疫療法を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療と多職種連携による質の高いがん医療を提供する。
- ・ 手術治療については、低侵襲手術（鏡視下手術、ロボット支援手術）、機能温存手術を推進する。*
- ・ 化学療法センターを中心とした抗がん剤治療体制の充実を図り、レジメン管理体制や副作用管理体制の強化を通じて、安全で質の高いがん医療の提供に努める。*
- ・ 放射線治療を行う各癌腫については、最新のガイドラインに基づきエビデンスに沿った治療選択肢を提示し、患者の身体的・精神的・社会的状態を踏まえ、SDM（共有意思決定）を通じて適切な医療を提供する。
- ・ がん患者の様々な相談や課題に対応できるよう国立がん研究センターが主催する専門研修を受講し、がん相談員の質の向上に取り組む。
- ・ がんゲノム医療を安全かつ迅速に患者へ提供するため、エキスパートパネル実施の質を担保する。また、標準治療終了後の症例に対しても、可能な限り治療の選択肢を広げられる体制を構築する。
- ・ 緩和ケアの介入において、大阪府がん緩和地域連携パス情報シートの運用を促進し、地域医療機関との連携強化を図る。
- ・ がん患者会・がんサロン等のピアサポート活動について、運営方法を検討しながら

計画的に支援する。

- ・ 高齢者のがん患者に対して、CGA（高齢者機能評価）や入院後の早期介入により治療前のADLや嚥下機能・認知機能を把握し、治療前から治療後まで一貫して必要に応じたリハビリテーション等を実施することにより、機能の低下防止及びQOLの維持向上に努める。
- ・ 堺市と協力し、がん検診受診後の精密検査が必要な患者を積極的に受け入れる。

目標指標	令和6年度実績	令和8年度目標
悪性腫瘍手術件数	1,233件	1,600件
放射線治療実施患者数	617人	600人
化学療法実施患者数	2,428人	2,700人

関連指標	令和6年度実績
がん登録件数（※）	2,173件
放射線治療のうちIMRT 実施延べ患者数	3,911人
遺伝カウンセリング件数	289件
遺伝学的検査実施件数	116件
がん遺伝子パネル検査数	64件

※1月～12月実績

（3）高度・専門医療

- ・ 一次脳卒中センターコア施設として、重症度の高い患者を24時間体制で受け入れ、救急隊及び地域医療機関と連携しながら、脳卒中をはじめとした疾患に対し、早期治療と高度専門医療を提供する。
- ・ 24時間365日のハートコール体制を維持し、重症度の高い患者の受入れ体制を強化する。特に心不全症例において多くの患者を受け入れられるように、心不全地域連携パスの活用を強化する。
- ・ 不整脈に対する高度専門治療（アブレーション）を導入し、低侵襲かつ専門性の高い循環器医療体制を構築する。

- ・ 大阪府の循環器病・脳卒中対策における多職種連携推進事業について、堺市二次医療圏及び泉州二次医療圏の中核的な役割を担う。
- ・ 糖尿病治療においては、地域医療機関との連携・役割分担を考慮し、逆紹介の推進を図る。また、専門的な治療を要する患者や入院適応のある患者を受け入れ、ガイドラインにも基づいた高度専門医療を提供する。

関連指標	令和6年度実績
脳血管内手術件数	87件
t-PA 件数	33件
心大血管手術件数	104件
冠動脈インターベンション件数	287件
糖尿病透析予防指導管理件数	126件

(4) 小児医療

- ・ 大阪府小児地域医療センターとして、堺市内の医療機関との連携や役割分担を図り、質の高い小児医療を安定的に提供する。
- ・ 隣接する堺市こども急病診療センターや地域の医療機関と密接な連携を継続し、24時間 365 日外因性疾患を含む小児の救急症例の受入に努め、総合的な小児二次救急医療を提供する。
- ・ 小児の虐待や貧困事例等について、引き続き関係機関と連携し、適切に対応する。

目標指標	令和6年度実績	令和8年度目標
小児救急搬送受入件数	1,501件	1,800件

関連指標	令和6年度実績
小児救急搬送（内因性） 応需率	95.1%

(5) 周産期医療

- 令和7年2月より休止している産科医療・分娩受入の再開に向け、産婦人科医の確保を目的として、大学医局等への働きかけを継続して行い、持続可能な周産期医療提供体制の確保に努める。あわせて、助産師をはじめとする医師以外の周産期医療を支えている職員は既に確保しており、医師の確保が整い次第、速やかに再開できる体制を維持する。
- 産科医療・分娩受入が再開となった際は、内科・外科・小児科・救急科などの他科との連携を図り、合併症妊産婦の受入を促進する。
- 堺市と協働し、産後女性の安心・安寧のための産後ケアを充実させ、より多くの患者を受け入れる体制を構築する。

関連指標	令和6年度実績
分娩件数	186件
地域分娩貢献率	3.7%

(6) 感染症医療

- 感染症指定医療機関として新興感染症に対応するための院内整備を行い、地域の医療機関及び行政と密に連携し、危機管理体制を維持する。また、堺市消防局・保健所等とも連携した訓練の実施を継続的に行い、新たな感染症が発生した際には、診療業務にとどまらず、対応マニュアルの策定及び公表を行い、関係行政機関と連携し継続的かつ適切な対応に努める。
- 医師会・歯科医師会・看護協会と連携し、感染対策等について研修会や講習会等に参加し、堺市二次医療圏における中心的な役割を維持する。

(7) 災害その他緊急時の医療

- 大規模災害に備え、堺市災害時医療救護活動ガイドラインに基づく、堺市こども急病診療センター等における拠点応急救護所の設置に向け、堺市と連携・協力を図る。

- ・ 多数傷病者受入れマニュアルの改訂及びBCPの充実を図り、院内への周知徹底を図り、災害に備える。また、BCPを用いた災害訓練を多職種が参加のもとで行い、来るべき災害に備える。

2 信頼される医療の提供と患者サービスの向上

(1) 医療安全対策・感染対策の徹底

- ・ 医療事故に関する情報の収集と分析を行い、事故を未然に防ぐ。
- ・ 有効な再発防止策を講じるため、安全対策審議会の活動を継続する。また、アクシデント事例の対策立案の実効性を評価する仕組みや経年的にモニタリングする仕組みを構築する。
- ・ 医療安全に関するデータに基づく業務改善計画の立案・実施・評価を行い、院内に公表することで安全文化の醸成を図る。
- ・ 医療の透明性を高める取り組みとして、アクシデント事例について外部委員を招聘し、検討を行う。
- ・ ICT活動の充実により、院内での感染状況の評価や感染予防対策を強化し、院内感染の拡大を防止する。
- ・ ASTによる抗菌薬の適正使用を徹底し、耐性菌発生リスクを軽減させる。

関連指標	令和6年度実績
インシデント報告数	4,615件
ASTによる抗菌薬適正使用に関する提案件数	478件

(2) 医療の質の向上

- ・ クリニカルパスを活用し、効率的な医療の提供をめざす。また、パスのアウトカム評価を行い、定期的な見直しや遵守に向けた院内の啓発活動を行う。

- ・ 臨床検査部門の品質と能力に関する要求事項の国際規格である ISO15189 認定後も継続して臨床検査における質の担保及び医療安全に取り組む。
- ・ 治験及び臨床研究に積極的に取り組み、医療の発展に寄与する医療人材を育成する。

目標指標	令和 6 年度実績	令和 8 年度目標
クリニカルパス適用率 (予定入院患者)	70.1%	75.0%

関連指標	令和 6 年度実績
臨床研究新規案件数	62 件
在宅復帰率	90.7%

(3) 患者の視点に立った医療・サービスの提供

- ・ 患者にとってよりわかりやすい説明文や同意書、動画を用いたインフォームドコンセントを徹底する。また、当院が掲げる「患者さんの権利に関する宣言」に則り、患者が納得して治療を自己決定できるよう支援する。
- ・ ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について院内及び地域全体での普及に努める。
- ・ 広報誌、ホームページや SNS を通じ、地域における当院の役割や最新の情報、関係機関との連携について、患者及び市民に対し更にわかりやすく情報を発信する。
- ・ 「病院フェア」や「キッズイベント」、「市民健康講座」を開催し、地域との連携を図り、堺市の医療政策として求められている医療機関としての役割や取組を積極的かつ継続的に発信する。
- ・ 患者から寄せられた意見等を踏まえ、速やかに対応し、常に患者の視点に沿った病院運営に努める。

関連指標	令和6年度実績
入院患者経験価値（満足度）	94.5%
外来患者経験価値（満足度）	82.4%
相談窓口寄せられた相談件数	25,108件
ACP実施件数	2,672件

3 地域への貢献

(1) 健康寿命の延伸に向けた予防事業の推進

- ・ 地域住民の健康寿命の延伸を目的に、堺市と協働のもと、産（企業）・官（堺市）・学（大学）・民（自治会）・病（当院）が連携し、地域が一体となったフレイル予防・生活習慣病予防・がん予防事業及び健（検）診事業に取り組み、地域全体への定着・浸透を推進する
- ・ フレイル予防事業については、モデル事業として近隣住民を対象に実施している『堺ふれようプロジェクト』の堺市域全体への事業拡大に向けて、更に堺市健康福祉セクションとの連携を強化し、保健センターとの協働のもと、事業を継続的に推進していく。
- ・ 堺市上下水道局や市内企業で実施している出張健康教室を通じて健康維持や健康寿命に関与する疾病予防対策について情報発信と啓発に取り組み、生活習慣病予防健診やがん検診の受診につなげる。
- ・ 子どもへのがん教育の普及に向けて、学校関係者に対してがん教育の必要性への理解をさらに深めることをめざし、堺市と連携・協働し、具体的かつ効果的な施策を検討・実施する。
- ・ 堺市が実施する特定健診やがん検診などの保健事業に積極的に協力し、検診枠の拡大や受診勧奨などを通じて健（検）診受診者の増加に努め、がん及び生活習慣病の早期発見と二次予防を推進する。さらに予防事業と健（検）診事業との一体化した取組により健康寿命の延伸につなげる。

目標指標	令和6年度実績	令和8年度目標
健（検）診受診者数	15,271件	17,000件

(2) 地域の医療機関等との連携推進

- ・ 地域医療支援病院として、紹介患者の迅速かつスムーズな受入れや転院先となる後方連携病院の確保に努める。また、職員が積極的に後方連携病院に赴き、顔の見える連携を推進し、さらに地域連携パスの活用強化に取り組む。
- ・ 診療予約サービス等、デジタル技術を活用した医療情報の共有化を促進する。
- ・ 堺市及び堺市医師会と連携のもと地域医療連携 ICT（情報通信技術）活用を更に推進し、連携医療機関の拡充を図る。
- ・ 地域包括ケアシステムの推進及び切れ目のない医療・介護提供体制の構築を目的として、関係者との勉強会や交流会等に積極的に参加し、情報共有やネットワークの構築を図る。

目標指標	令和 6 年度実績	令和 8 年度目標
紹介率	86.8%	90.0%
逆紹介率	96.2%	100.0%

関連指標	令和 6 年度実績
在宅訪問看護件数	30 件

(3) 医療従事者の育成

- ・ 医学生をはじめ看護学生や薬学生等に質の高い実習を提供し、地域の医療従事者の育成を行い、学生に選ばれる病院をめざす。
- ・ 多職種が協働して医療技術を学ぶ研修を実施する。また、医師臨床研修から専門研修及び研修後のキャリアプランまでを連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図る。
- ・ 看護師の特定行為研修指定研修機関として、受講者を積極的に受け入れ、地域医療の質向上に寄与する実践能力の高い看護師を育成する。

関連指標	令和6年度実績
実習生受入人数	749人

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(1) 自律性・機動性・透明性の高い組織運営

- ・ 医療を取り巻く環境の変化を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定を行うためのプロジェクト制度等を構築し、課題解決に向けた取組を推進する。
- ・ 監事や会計監査人による監査や病院機能評価受審後の継続的な取組など外部評価を活用し、質改善に向けた業務の見直しや経営改善について、病院と堺市が協議しながら、継続的な改善に取り組む。

(2) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

- ・ 医療従事者としてふさわしい倫理観と医療法など関係法令を遵守するために、医の倫理、病院の基本理念や法人の諸規程を周知するほか、コンプライアンス及びハラスメント防止に関する研修やコンプライアンス情報の発信を継続的に実施し、組織全体としての倫理観及びコンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・ 診療の質を維持しつつ、個人情報保護法や労働基準法、労働安全衛生法、働き方改革関連法など労働関係法令の遵守に努める。

(3) やりがいを感じ働くことができる職場環境の整備と運用

- ・ 組織の方針・目標をスタッフレベルまで浸透させ、職員の努力と成果を反映した人事評価制度を引き続き運用し、働きがいの向上を図る。また、人財育成方針の基軸である「人間力(ありがたい姿)」の伸長・向上をめざし、職員間で個々人を認め、チームで成果を上げられるように、新たな体系で階層別研修を実施する。
- ・ 外部イベントへの参加や学校訪問を通じて、当院の魅力や特色を積極的に発信し、

医療現場で活躍できる人材との継続的な接点を確保し、当院への関心・理解を深めてもらうことで、人材確保の基盤強化を図る。

(4) 働きやすい病院運営

- ・ 特定看護師の育成、病院救急救命士や看護補助者の積極的な採用、医師事務作業補助者の配置、非正規雇用の有効活用により、タスクシフトを推進する。
- ・ 各種院内申請手続きの簡素化及び電子化を推進し、職員が本来業務に専念できる体制を整備する。
- ・ 育児や介護等をしながら働き続けることができるよう、両立支援制度の周知を強化する。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 安定的な経営の維持

- ・ 医療を取り巻く環境の変化に対応し、安定した経営基盤を確立するために積極的な情報収集を行い、中長期的かつ持続可能な経営戦略を策定する。また、次期中期計画や運営費負担金のあり方について堺市と協議を進める。
- ・ 診療報酬制度の動向を踏まえた医療提供体制の整備を推進し、経営の安定化を図る。
- ・ 地域の医療機関との連携強化による紹介率向上、救急搬送受入体制の強化や後方連携病院の確保等により、新規入院患者の増加につなげることでより病床稼働率の向上を図る。
- ・ 緊急手術にも対応可能な手術室の効率的かつ柔軟性のある運用を図り、手術件数の増加につなげる。
- ・ 経営状況の見える化を図り、職員の経営参画を促し、病院全体の経営基盤を強化する。あわせて、経営状況等に関する情報を職員向けに定期的に発信し、経営に対する理解を促進する。

- ・ 診療材料及び医薬品において、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用削減を進める。
- ・ 医療機器の更新において、機器の延命運用及び更新時期の精査によるコスト抑制を推進し、生命維持に直結する機器や代替不能な基幹設備へ優先的に投資する。あわせて、既存資産の有効活用を徹底し、持続可能な病院経営の確保を図る。

目標指標	令和6年度実績	令和8年度目標
経常収支比率	97.9%	96.3%
修正医業収支比率	95.9%	94.1%
一般病床稼働率	89.6%	91.3%
平均在院日数	9.9日	9.7日
新入院患者数	14,421人	16,400人
手術件数	6,162件	6,350件
全身麻酔件数	3,420件	3,430件
1日当たり入院患者数	430人	438人
1日当たり外来患者数	921人	939人
患者1人1日当たり入院単価	87,232円	83,950円
患者1人1日当たり外来単価	29,549円	27,916円
給与費対修正医業収益比率	49.5%	49.9%
材料費対修正医業収益比率	32.3%	31.0%
経費対修正医業収益比率	15.8%	16.6%
移行前地方債及び長期借入金 残高	13,933百万円	13,616百万円

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 デジタル化への対応

(1) 医療情報システムの安全管理

- ・ セキュリティポリシーに基づく組織体制を確立し、IT-BCPの策定・運用を浸透させることで、組織的なITガバナンスの確立と強化を図る。

(2) デジタル化の推進

- ・ DXを推進し、デジタル技術・設備・機器を継続的に活用できる組織体制の整備を行い、職員の業務負担軽減に努める。
- ・ データ利活用が組織運営の重要な基盤であることを踏まえ、データ分析やAI活用を支援する専門人材の確保及び育成を推進し、日常業務や病院運営において、各種データの分析結果やAIによる予測等を活用する仕組みを整備し、データに基づく意思決定を図る。
- ・ 全職員を対象としたデジタルリテラシーの向上に取り組み、デジタル技術を活用した業務の効率化を推進することにより、医療情勢の変化に柔軟に対応できる組織文化の形成を図る。
- ・ 地域医療連携ICTについて、堺市・堺市医師会と連携し、継続した広報活動等により参加施設数及び利用患者数の増加をめざす。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用について、行政と協働し、継続した利用促進に努める。

【補足】1 ページから13 ページの*については、診療報酬改定に伴う加算算定を見据えた取組である。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（1）予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	23,034
医業収益	21,381
運営費負担金	1,555
その他営業収益	98
営業外収益	277
運営費負担金	84
その他営業外収益	193
臨時利益	0
資本的収入	711
長期借入金	710
運営費負担金	0
その他資本収入	1
計	24,022
支出	
営業費用	23,243
医業費用	22,802
給与費	10,575
材料費	8,000
経費	4,125
研究研修費	102
一般管理費	441
営業外費用	177
臨時損失	0
資本的支出	2,697
建設改良費	1,521
償還金	1,174
その他投資	2
計	26,117

（注）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	23,320
営業収益	23,057
医業収益	21,325
運営費負担金	1,555
資産見返負債戻入	80
その他営業収益	98
営業外収益	263
運営費負担金	84
その他営業外収益	179
臨時利益	0
支出の部	25,001
営業費用	23,604
医業費用	23,153
給与費	10,673
材料費	7,273
経費	3,577
研究研修費	93
減価償却費	1,537
一般管理費	451
営業外費用	1,397
臨時損失	0
経常損益	▲1,681
純損益	▲1,681
目的積立金取崩額	1,681
総損益	0

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	34,722
業務活動による収入	23,311
診療業務による収入	21,381
運営費負担金による収入	1,639
その他業務活動による収入	291
投資活動による収入	1
運営費負担金による収入	0
その他投資活動による収入	1
財務活動による収入	710
長期借入れによる収入	710
その他財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	10,700
資金支出	34,722
業務活動による支出	23,422
給与費支出	10,945
材料費支出	8,000
その他業務活動による支出	4,477
投資活動による支出	1,521
固定資産の取得による支出	1,521
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,174
長期借入金等の返済による支出	1,174
その他財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	8,605

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。